

本会議から付託された議案1件を審査するため、平成30年10月17日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第77号 工事請負契約締結の変更について

～内容～

総社市学校給食センター（仮称）新築工事において、敷地造成時に発生した不要土の場外処分及び付属建物の基礎部の地盤改良が必要となり、工事費の増額が生じたもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：なぜ、設計の段階で受水槽の基礎部の地盤改良が必要なことが分からなかったのか。

答：設計の段階で改良の検討もされている。受水槽は設備の計算はしているが建物でないため、土質によって本数や深さも変わることから掘削をした段階で決めることとしていた。

問：建設部と教育委員会の内部の連携はどうか。

答：今後、より密に連携していく。機能する組織についても検討していく。